

外貨建定額終身保険 (死亡保障充実特約付)

商品名称	正式名称
プライムハート	死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険

特徴

- この保険は、3種類の通貨から契約通貨をご選択いただき、契約通貨建てで運用するしくみの通貨選択利率更改型の終身保険です。
- 契約日から死亡保障充実開始日前までは、契約通貨建ての一時払保険料を契約日および各更改日に適用される積立利率で、積立利率適用期間ごとに運用します。
- この保険に付加されている死亡保障充実特約により、積立利率の更改に合わせて、死亡保障を充実させ、次回の更改日までの期間の保険金額を一定額とした死亡保障に移行します。

POINT ■ ご契約時に2種類のコース「積立コース」または「定期支払コース」のうち、いずれか一方のコースを選択いただきます。

〈積立コース〉

- 目標値(110%～200%の1%単位)を設定することで、契約日からその日を含めて1年経過以後、死亡保障充実開始日前までに解約払戻金の円換算額が設定した目標値(目標値に円換算一時払保険料*を乗じた額)以上になった場合、その日(移行日)に自動的に円建終身保障へ移行します。

※目標値を設定しないこともできます。また、目標達成前であれば、ご契約者さまのお申し出により、目標値の変更・設定・解除をすることができます。

*一時払保険料に円からの換算為替レート(三井住友海上プライマリー生命が指標として指定する金融機関が公示するTTM(対顧客電信売買相場の仲値))に対して50銭を加えたレートで算出します。

- 移行日以後は、保障基準価格として、円建終身保障移行額を三井住友海上プライマリー生命所定の利率にて運用します。
- 移行日以後に被保険者が死亡された場合には、死亡保険金として保障基準価格をお支払いします。また所定の不慮の事故等により死亡された場合には、災害死亡保険金として死亡日における保障基準価格の10%をお支払いします。

〈定期支払コース〉

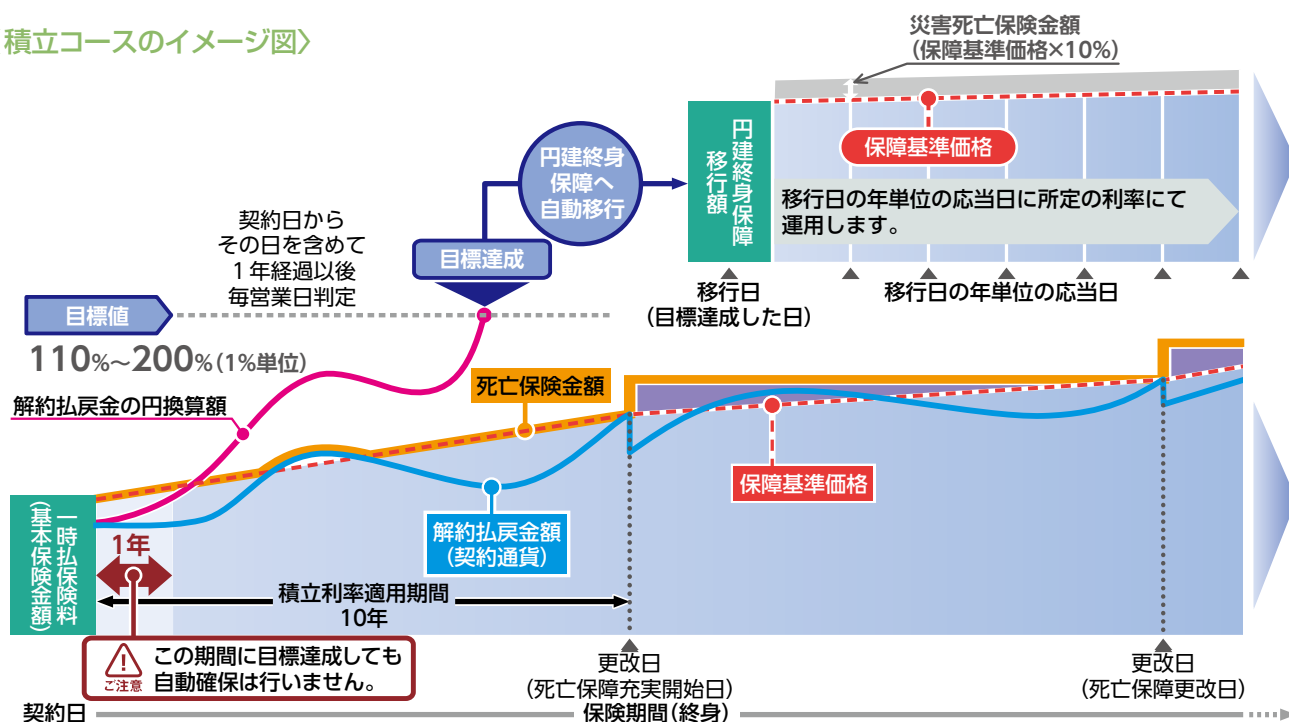
- 契約日後の毎年の契約応当日に被保険者が生存している場合、定期支払金(契約日または更新日の積立利率による1年間の利息相当分)を解約控除なしにお支払いします。この定期支払金の額は、一時払保険料に契約日の積立利率を乗じて算出します。

※定期支払特約を更新した場合、更新日後の定期支払額は、更新日における保障基準価格に積立利率を乗じて算出します。

- 円支払特約を付加することで、円でお受取りいただくこともできます。

イメージ図

〈積立コースのイメージ図〉

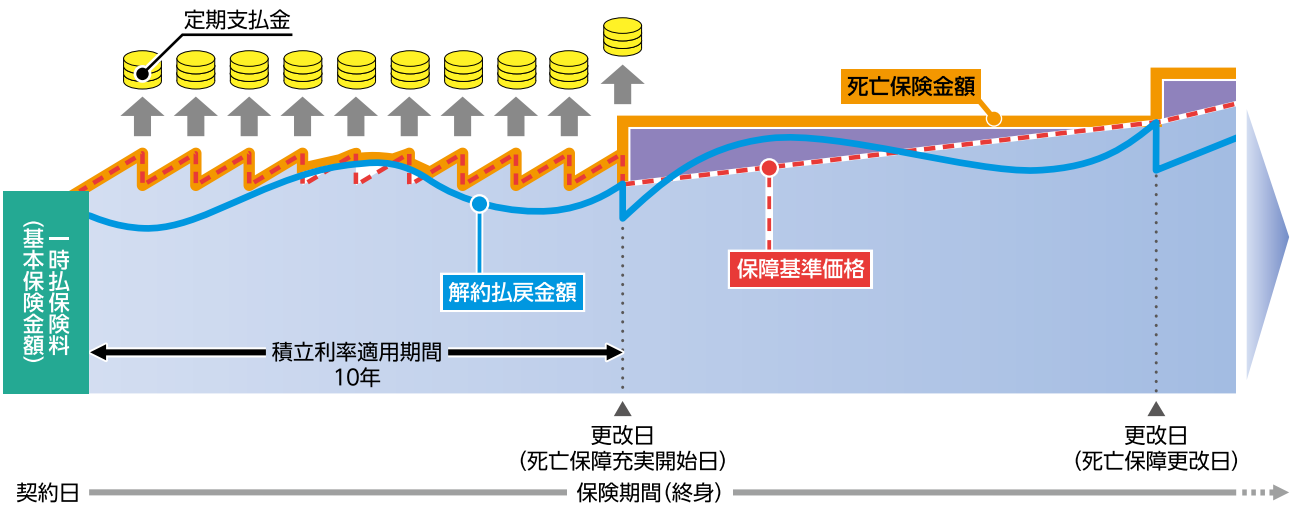


※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。

※更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後3年ごとの年単位の契約応当日に更改します。

イメージ図

〈定期支払コースのイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額等を保証するものではありません。
※更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後3年ごとの年単位の契約応当日に更改します。

商品概要

コース名		積立コース					定期支払コース						
特約名		目標設定円建終身移行特約					定期支払特約						
保険期間		終身											
契約通貨		米ドル、豪ドル、ユーロ											
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		15歳～80歳											
諸費用	解約控除	経過年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上7年未満	7年以上8年未満	8年以上9年未満	9年以上10年未満	10年以上
		解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%
	※円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。 ただし、円建終身保障への移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。												
	年金管理費	遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用 年金額に対して1% ※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。											
付加できる特約		円支払特約、遺族年金支払特約											

外貨建定額終身保険(死亡保障充実特約付)のリスクと費用について

為替リスクについて

外貨建定額終身保険(死亡保障充実特約付)は、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで円換算した金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

市場リスクについて

外貨建定額終身保険(死亡保障充実特約付)を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

預金等との違いについて

外貨建定額終身保険(死亡保障充実特約付)は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

ご負担いただく費用について

- 一定期間内にご契約を解約する場合に所定の解約控除がかかります。
- 外貨で契約を締結することで生じる費用は次のとおりです。
 - ・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
 - ・円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払での為替レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。
- 遺族年金支払特約を付加した場合、年金支払期間中は年金管理費をご負担いただきます。
- 費用の詳細については、「ご契約のしおり・約款」等にてご確認ください。

ご契約後のお手続き等について

ご契約後の契約内容の変更、保険金などのご請求のお手続き、その他ご不明点がございましたら、当社お客さまサービスセンターまでお問合わせください。

お客さまサービスセンター

■ フリーダイヤル

0120-81-8107
(ハイ、パートナー)

■ 受付時間

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時

※お問合わせの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意のうえ、契約者ご本人様よりお問合わせください。

その他で注意いただきたいこと

- 本資料は、ご契約者さま向けに商品内容をご説明したものです。
- 詳細につきましては、ご契約時にお渡ししております、「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028

東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

ご契約者さま専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-81-8107**
(ハイ・パートナー)

<http://www.ms-primary.com>

個人年金は、
未来への贈りもの。



MSPL-1707-B-0141-00